

■労働についておたずねします

問 10 あなたの現在の職業、配偶者・パートナーの職業は、次のどれにあたりますか。
(それぞれ1つの番号を回答欄に記入してください。配偶者・パートナーのいない方はご自身の欄のみに記入してください。)

●ご自身の職業		●配偶者・パートナーの職業	
番号		番号	
1.	勤め人（正規の社員や職員、会社などの役員）		
2.	勤め人（非正規の社員や職員（パート・アルバイト・派遣など）で週あたりの就業時間が35時間以上）		
3.	勤め人（非正規の社員や職員（パート・アルバイト・派遣など）で週あたりの就業時間が35時間未満）		
4.	農林漁業		
5.	会社経営者、自営業主（農林漁業を除く）		
6.	家族従業者（農家や会社など自営業主の家族で、その自営業に従事している方）		
7.	家事専業	8.	無職
		9.	その他（ ）

問 11-1 問 10 で、ご自身が「7. 家事専業」または「8. 無職」と回答された方におたずねします。あなたは、今後、働きたいと思いますか。（1つに○）

1. すぐ働きたい	2. 条件が整えば働きたい
3. 働きたくない	4. その他(具体的に:)
5. わからない	

→問 11-2 問 11-1 で「1. すぐ働きたい」または「2. 条件が整えば働きたい」と回答された方におたずねします。
今後は働きたいけれども、現在働くことができない理由は何ですか。（○はいくつでも）

1.	自宅に近い勤め先が見つからない
2.	希望の給料に合う勤め先が見つからない
3.	希望の勤務時間に合う勤め先が見つからない
4.	希望の雇用形態に合う勤め先が見つからない
5.	今後、配偶者・パートナーの転勤の可能性がある
6.	子育ての負担が大きい
7.	子どもが保育所などに入所できなかった
8.	家事の負担が大きい
9.	親や家族の介護・看護
10.	健康上の理由
11.	家族が反対する
12.	その他（具体的に: ）

問 12 あなたは、女性が出産・子育てなどが理由で辞めることなく働けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方の導入
2. 企業の育児休業の制度の整備・充実
3. 育児休業を取りやすい職場環境づくり
4. 女性が働き続けられる、または、復帰しやすい職場の雰囲気づくり
5. 育児のための施設やサービスの充実
6. 夫・パートナーなど家族の労働時間の短縮
7. 夫・パートナーなど家族の理解
8. 夫・パートナーなど家族の家事・育児などへの協力
9. その他(具体的に:)
10. 特に必要なことはない

問 13 あなたは、介護が理由で辞めることなく働けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方の導入
2. 企業の介護休業の制度の整備・充実
3. 介護休業を取りやすい職場環境づくり
4. 介護をしても働き続けられる、または、復帰しやすい職場の雰囲気づくり
5. 介護のための施設やサービスの充実
6. パートナーなど家族の労働時間の短縮
7. パートナーなど家族の理解
8. パートナーなど家族の家事・介護などへの協力
9. その他(具体的に:)
10. 特に必要なことはない



問 14 現状では、管理職※につく女性が少ない状況にあります。その最も大きな理由としてどのようなものがあると思いますか。(1 つに○)

1. 女性自身が管理職につくことに消極的だから
2. 女性は、勤続年数が短く、管理職になる前に退職するから
3. 女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事を希望しないから
4. 女性は、能力的にみて管理職に向いていないから
5. 女性は、管理職に必要とされる能力（知識や経験、判断力など）を高める機会が少ないから
6. 会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから
7. その他（具体的に： _____）
8. わからない

※管理職

意思決定を行う管理的部門や指導的地位のことを言います。

■セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)・DV についておたずねします

問 15 あなたは、職場や学校、地域などで次のような行為をされたことがありますか。
(○はいいくつでも)

	職場で	学校で	地域で
1. 年齢や身体のことについて、不愉快な意見や冗談を言われた	1	1	1
2. 卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされたりした	2	2	2
3. 身体をじろじろ見られた	3	3	3
4. わざと身体に触られた	4	4	4
5. 宴会などでお酌やデュエットを強要された	5	5	5
6. 性的なうわさを流された	6	6	6
7. しつこく交際を求められた	7	7	7
8. 性的な行為を強要された	8	8	8
9. どれもされたことはない	9	9	9

問 16-1 あなたは、ドメスティック・バイオレンス※（DV※）を受けた経験がありますか。（1つに○）

※ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者・パートナーや親しい異性（恋人など）からの暴力のこと。暴力には、身体的暴力（なぐる、蹴るなど）、精神的暴力（暴言、無視など）、経済的暴力（生活費を渡さない、仕事をさせないなど）、性的暴力（性行為の強要、避妊に協力しないなど）、社会的暴力（行動の制限や監視など）などがあります。

1. 過去に暴力を受けたことがある	2. 現在も暴力を受けることがある
3. 暴力を受けたことはないが、自分の周りに受けた（受けている）人がいる	
4. 暴力を受けたことはなく、自分の周りに受けた（受けている）人もいない	

→ 問 16-2 問 16-1 で「1. 過去に暴力を受けたことがある」または「2. 現在も暴力を受けることがある」と回答された方におたずねします。
あなたは、暴力を受けたとき、どのように行動しましたか。（○はいくつでも）

1. どこにも相談しなかった	2. 本人同士で話し合った
3. 家族に相談した	4. 友人や知人に相談した
5. 親戚に相談した	6. 職場の上司・同僚などに相談した
7. 公共の相談施設に相談した	8. 警察に相談した
9. 弁護士など、法律の専門家に相談した	10. 医療関係者（医師・看護師など）に相談した
11. 学校関係者（教員・養護教諭など）に相談した	
12. その他（具体的に：	）

問 17 あなたは、次の相談窓口を知っていますか。（①～⑦のそれぞれ1つに○）

	知っている	知らない
①女性の総合相談窓口※（草津市役所）	1	2
②市民相談室（草津市役所）	1	2
③家庭児童相談室（草津市役所）	1	2
④配偶者暴力相談支援センター（滋賀県中央子ども家庭相談センター）	1	2
⑤草津警察署生活安全課	1	2
⑥県立男女共同参画センター（G-NETしが）	1	2
⑦犯罪被害者総合窓口（NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター）	1	2

※女性の総合相談窓口

草津市男女共同参画課（市役所7階）に設置しています。困りごとがありましたら、気兼ねなくご相談ください。（☎ 077-565-1550 月～金（祝日・年末年始を除く）9：00～16：00）

■市の施策・(仮称)男女共同参画センターについておたずねします

市では、草津駅前に竣工予定の(仮称)草津市市民総合交流センター内に、(仮称)男女共同参画センターを設置する予定です。この施設は、男女平等の意識の高揚を図り、男女があらゆる分野に参画できるよう、広く市民に意識啓発を図るため、学習活動・相談・情報提供の機会と場を提供し、市民との協働により施策を推進する拠点として設置するものです。

問 18 (仮称)男女共同参画センターに、どのような機能・事業があればよいと思いますか。(〇は3つまで)

1. 男女共同参画、ジェンダー、女性の人権に関する講座
2. L G B Tなど、性の多様性に関する学習会
3. 就職・再就職をめざす女性のための講座や相談会
4. 起業をめざす女性のための講座や相談会
5. ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関する講座
6. 男性の料理、家事一般、介護、子育て教室など男性を対象とする実践的な学習
7. 女性のパソコン教室など女性がビジネススキルを学べる実践的な学習
8. 中学生、高校生を対象とするさまざまな分野の進路を考える学習会（男女で就業の分野が固定的であることから）
9. デートDVやDV、性暴力防止に関する学習会
10. 起業家や就業している女性の交流の場
11. 子育て中、介護中の女性や男性の交流の場
12. 誰でも立ち寄れる交流の場
13. 男女共同参画や女性に関する情報・書籍などの収集と提供
14. その他（具体的に： _____）



(仮称) 草津市市民総合交流センター完成予想図

問 19 現在、市が設置する女性の総合相談窓口（問 17 に説明あり）ではDV、セクハラ、家族のこと、働くことなどの相談に応じていますが、今後、（仮称）男女共同参画センターに移行するにあたって、どのような相談・相談体制があればよいと思いますか。（〇は3つまで）

1. 弁護士、司法書士などの法律の専門家による相談
2. 心理士などの専門家によるカウンセリング
3. 再就職や起業など働くことの専門家による相談
4. 男性のための男性相談員による相談
5. インターネット（メールやZOOMなどのビデオ通話）による相談
6. LGBTなど、セクシュアルマイノリティに関する相談
7. 相談時に一時保育が利用できる
8. DV被害者などが夜間などいつでも相談できる
9. DVに関する法的な手続き（被害届や保護命令など）について詳しく教えてくれる
10. DVの被害から逃れた方が自立して生活できるような経済的支援、就業支援に関する相談ができる
11. DVの加害者に対するカウンセリングやサポートがある
12. その他（具体的に： _____）

問 20 男女共同参画社会の実現に向けて、草津市が今後、特に力を入れるべきだと思うものはどれですか。（〇は3つまで）

1. 市の政策・方針を決定する審議会の委員などに、女性を多く登用する
2. 学校教育の中で、男女平等や男女の共同参画についての教育を進める
3. 働く場での男女格差をなくすよう事業主などに対して働きかける
4. 働く男性、女性を支援するための保育、家事、介護サービスなどを充実する
5. 男性も、保育・家事・介護などができるよう、経験・学習する場を設ける
6. 男女が共に参画する地域活動、ボランティア活動の啓発、促進
7. 各種相談事業を充実する
8. LGBTなど、性の多様性についての意識啓発、社会環境づくりを進める
9. 男女平等や男女共同参画についての啓発や、学習機会の充実を図る
10. その他（具体的に： _____）

<自由記載欄>

市が実施する男女共同参画社会実現のための施策などに関して、ご意見やご希望がありましたら、ご自由にご記入ください。

.....

.....

.....

■回答者ご本人についておたずねします

問 21 あなたの性別は。(1 つに○) ※あなたが認識されている性別でお答えください。

- | | | |
|-------------|-------|-------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 自由記述 () |
| 例: 答えたくないなど | | |

問 22 あなたの年齢は。(1 つに○)

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 20～29 歳 | 2. 30～39 歳 | 3. 40～49 歳 |
| 4. 50～59 歳 | 5. 60～69 歳 | 6. 70～79 歳 |
| 7. 80 歳以上 | | |

問 23 あなたは結婚(事実婚を含む)していますか。(1 つに○)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 結婚している(配偶者・パートナーがいる) |
| 2. 結婚していた(配偶者・パートナーとは離別・死別した) |
| 3. 結婚したことはない |

問 24 あなたは現在、どなたと同居されていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。(ひとり暮らしの方は6に○をつけてください)

- | | |
|--------------|-----------------------|
| 1. 配偶者・パートナー | 2. 父母 |
| 3. 祖父母 | 4. 子ども |
| 5. その他 () | 6. 誰とも同居していない(ひとり暮らし) |

問 25 問 24 で同居している子どもがいると回答された人におたずねします。
あてはまる年齢・学齢をすべて選択してください。

- | | |
|-------------|------------------|
| 1. 0～2 歳 | 2. 未就学児(3 歳～6 歳) |
| 3. 小学生 | 4. 中学生 |
| 5. 高校生以上の学生 | 6. 1～5 以外 |

問 26 あなたは草津市に住んで何年になりますか。(1 つに○)

- | | | |
|----------------|-----------|---------------|
| 1. 生まれてからずっと | 2. 5 年未満 | 3. 5 年～10 年未満 |
| 4. 10 年～20 年未満 | 5. 20 年以上 | |

※問21については、女性と男性の意識の違いについて調査するため質問項目を設けています。

アンケートにご協力いただきありがとうございました。お手数ですが、記入もれがないかご確認のうえ、同封の封筒に入れ、**9月30日(月)までにお近くのポストに入れてください。**

令和元年度
草津市男女共同参画についてのアンケート調査報告書

令和2年3月
発行：草津市 総合政策部 男女共同参画課
〒525-8588 草津市草津三丁目 13-30
TEL. 077-565-1550